

ナブテスコ株式会社

第12回 定時株主総会招集ご通知

- 日 時 2015年6月23日(火曜日)午前10時
■ 場 所 東京都千代田区平河町二丁目7番9号
JA共済ビル カンファレンスホール



INDEX

P.1	株主総会招集ご通知	P.13	事業報告
P.5	株主総会参考書類	P.36	連結計算書類
	第1号議案 剰余金の処分の件	P.50	計算書類
	第2号議案 定款一部変更の件	P.59	監査報告書
	第3号議案 取締役10名選任の件		
	第4号議案 監査役2名選任の件		

証券コード 6268
2015年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区平河町二丁目7番9号

ナブテスコ 株式会社

代表取締役社長 小 谷 和 朗

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面(郵送)またはインターネット等によって議決権を行使することができます。その場合、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2015年6月22日(月曜日)午後6時までに到着するよう、①同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送いただくか、または②インターネットウェブサイト(<http://www.web54.net>)により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年6月23日(火曜日) 午前10時

2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目7番9号
J A 共済ビル カンファレンスホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

3. 目的事項 報告事項

1. 第12期(2014年4月1日から2015年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期(2014年4月1日から2015年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

**4. 招集にあたって
の決定事項**

議決権の重複行使の取扱い

- (1) 株主さまがインターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) 株主さまが書面およびインターネットの両方により議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 3. 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nabtesco.com>) において修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会にご出席いただく場合

1. 株主総会開催日時 2015年6月23日(火曜日)午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

※株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません。
(おからだの不自由な株主さまの同伴の方を除きます。)ご注意ください。

書面にて行使いただく場合

2. 行使期限 2015年6月22日(月曜日)午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

※各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛の表示があったものとして取扱わせていただきます。

インターネットにて行使いただく場合

3. 行使期限 2015年6月22日(月曜日)午後6時入力分まで

インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

■ 議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

● インターネットによる議決権行使のお取扱いについて

- インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の 2015年6月22日(月曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。

● パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する

ための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従って手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

● システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お手元のシステムについて以下の点をご確認ください。

- 画面の解像度が 横 800 × 縦 600 ドット(SVGA)以上であること。

- 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

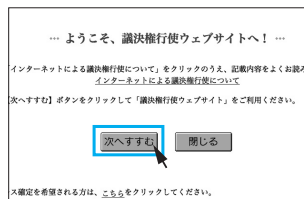
イ. PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat®

アクセス手順について

1

議決権行使ウェブサイトへアクセスする。

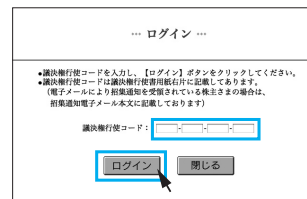
「次へすすむ」をクリックする。



2

ログインする

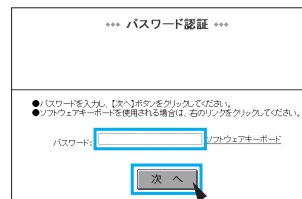
お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し「**ログイン**」をクリックする。



3

パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリックする。



画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®(画面上で参考書類等をご覧になる場合)

※ Microsoft® および Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※ Adobe® Acrobat® Reader®, Adobe® Reader® は Adobe Systems Incorporated(アドビシステムズ社)の米国およびその他の国における登録商標・商標および製品名です。

※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

■ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除(または一時解除するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するように)してください。

■上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバーおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、設定内容をご確認ください。

●パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

■インターネットでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、以下にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

■その他株主さまのご登録の住所・株式数のご照会などは、以下にお問合せください。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

☎ 0120-782-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00)

議案および参考事項

● 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当方針は、当社グループ全体の業績をベースに戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランスおよび安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図るというものです。

当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金24円 総額3,053,160,168円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月24日

なお、中間配当金として1株当たり20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり44円となります。

● 第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、海外連結子会社と決算期を12月末に統一することで、予算編成や業績管理など経営および事業運営の効率化を図るため、ならびに将来適用を検討している国際財務報告基準（IFRS）に規定されている連結会社の決算期統一の必要性に対応するため、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。これにともない、現行定款第13条、第14条、第46条、第47条および第48条に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更にともない、第13期事業年度は、2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヵ月決算となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

なお、現在決算期が12月31日以外の国内連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

(2) 現行定款第43条では、執行役員の任期が1年とされているところ、本定款変更により、第13期事業年度は、2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヵ月となるため、執行役員の任期と事業年度とのずれを回避する必要があること、および、執行役員の任期を取締役の任期と整合させるのが適切であることから、同条について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(招集の時期および招集地) 第13条 定時株主総会は毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時にこれを招集する。	(招集の時期および招集地) 第13条 定時株主総会は毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時にこれを招集する。
(定時株主総会の基準日) 第14条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>3</u> 月31日とする。	(定時株主総会の基準日) 第14条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>12</u> 月31日とする。
(執行役員の任期) 第43条 執行役員の任期は <u>1</u> 年とする。	(執行役員の任期) 第43条 執行役員の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(事業年度) 第46条 当会社の事業年度は毎年<u>4月1日から翌年3月31日</u>までの1年とする。 (剰余金の配当の基準日) 第47条 当会社の期末配当の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。 (中間配当) 第48条 当会社は取締役会の決議によって、毎年<u>9月30日</u>を基準日として中間配当をすることができる。	(事業年度) 第46条 当会社の事業年度は毎年<u>1月1日から12月31日</u>までの1年とする。 (剰余金の配当の基準日) 第47条 当会社の期末配当の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。 (中間配当) 第48条 当会社は取締役会の決議によって、毎年<u>6月30日</u>を基準日として中間配当をすることができる。
(新設)	(附則) 第1条 <u>第46条の規定にかかわらず、第13期事業年度は、2015年4月1日から同年12月31日までの9ヵ月間とする。</u> 第2条 <u>第48条の規定にかかわらず、第13期事業年度の中間配当の基準日は、2015年9月30日とする。</u> 第3条 <u>前2条および本条は、第13期事業年度経過をもってこれを削除する。</u>

● 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役 小谷和朗、三代洋右、坂本勉、青井博之、長田信隆、中村賢一、坂井宏彰、吉川敏夫、山中信義、藤原裕の10名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	こ たに かず あき 小 谷 和 朗 (1951年 9 月 15 日生) 再 任 在任年数：5年	2003年 9月 P.T.Pamindo Tiga T 副社長 2008年 5月 当社パワーコントロールカンパニー営業部長 2009年 6月 当社執行役員 2010年 6月 当社取締役、企画本部長 2011年 6月 当社代表取締役社長（現任）	15,700株
2	み し ろ よ う す け 三 代 洋 右 (1952年 4 月 14 日生) 再 任 在任年数：7年	2004年10月 当社パワーコントロールカンパニー計画部長 2006年 6月 当社執行役員 2007年 6月 当社企画部長 2008年 6月 当社取締役、企画本部副本部長 2009年 6月 当社企画本部長 2010年 6月 当社住環境カンパニー社長（現任） 2011年 6月 当社常務取締役 2013年 6月 当社取締役 専務執行役員 2014年 6月 当社代表取締役 専務執行役員（現任）	25,500株
3	お さ だ の ぶ た か 長 田 信 隆 (1953年 9 月 14 日生) 再 任 在任年数：4年	2005年 2月 Nabtesco Aerospace Inc. 社長 2007年 6月 当社航空宇宙カンパニー岐阜工場長 2009年 6月 当社執行役員 2010年 6月 当社航空宇宙カンパニー社長（現任） 2011年 6月 当社取締役 2013年 6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	18,400株

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	てら もと かつ ひろ 寺 本 克 弘 (1955年12月13日生) [新 任]	2007年 6月 当社精機カンパニー第一営業部長 2008年 7月 当社精機カンパニー海外営業部長 2009年 6月 当社住環境カンパニー計画部長 2011年 6月 当社執行役員（現任） 2011年10月 当社住環境カンパニー副社長 兼 計画部長 2013年 2月 当社企画本部副本部長 兼 企画部長（現任）	4,400株
5	さか い ひろ あき 坂 井 宏 彰 (1953年7月10日生) [再 任] 在任年数：1年	2004年10月 当社パワーコントロールカンパニー西神工場製造部長 2006年 6月 当社パワーコントロールカンパニー西神工場長 2008年 6月 当社パワーコントロールカンパニー垂井工場長 2011年 1月 上海納博特斯克液压有限公司総経理 2011年 6月 当社執行役員 2013年 6月 当社常務執行役員（現任）、パワーコントロールカンパニー社長（現任） 2014年 6月 当社取締役（現任）	9,300株
6	よし かわ とし お 吉 川 敏 夫 (1954年11月14日生) [再 任] 在任年数：1年	2004年10月 当社精機カンパニー第2営業部長 2007年 6月 当社精機カンパニー計画部長 2009年 8月 当社総務・人事本部長付 兼 総務部長 2010年 6月 当社精機カンパニー社長 2011年 6月 当社執行役員 2014年 6月 当社取締役（現任）、技術本部長（現任）	8,200株
7	はし もと ご ろう 橋 本 悟 郎 (1957年2月7日生) [新 任]	2009年 1月 当社法務部長(現任)	1,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	はこ だ だい すけ 箱 田 大 典 (1957年10月25日生) 新任	2009年 6月 当社経理部長 2010年 6月 当社企画部長 2013年 6月 当社執行役員（現任）、上海納博特斯克液压有限公司総経理（現任）	11,921株
9	ふじ わら ゆたか 藤 原 裕 (1951年4月20日生) 再任 社外 在任年数：2年	1974年 4月 三井海洋開発株式会社入社 1987年 4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会 社）入行 1994年 8月 同行ニューヨーク副支店長 1996年 6月 同行シカゴ支店長 1997年11月 同行本店海外審査部 審査担当部長 1998年 7月 同行退社 1998年 8月 オムロン株式会社入社 2001年 7月 同社京都本社経営戦略グループ経営計画部長 2002年10月 同社経営企画室経営IR部長 2005年 6月 同社執行役員、財務IR室長 2007年 3月 同社執行役員、グループ戦略室長 2008年12月 同社執行役員常務、IR企業情報室長 2011年 8月 クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社代表取締役 （現任） 2013年 6月 当社取締役（現任）	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	うち だ のり お 内 田 憲 男 (1950年10月22日生) 新任 社外	1973年 4月 東京光学機械株式会社（現株式会社トプコン）入社 1980年 6月 トプコンシンガポール社ゼネラルマネージャー 1989年 2月 トプコンオーストラリア社社長 1994年10月 トプコンレーザースystemズ社(現トプコンポジショニングシステムズ社) 上級副社長 2003年 6月 株式会社トプコン執行役員 2003年 7月 株式会社トプコン販売取締役社長 2005年 6月 株式会社トプコン取締役 兼 執行役員 2007年 6月 同社取締役 兼 常務執行役員、営業推進グループ統括、ポジショニングビジネスユニット長 2010年 6月 同社取締役 兼 専務執行役員、経営企画グループ統括 2011年 6月 同社代表取締役社長 2013年 6月 同社相談役（現任）	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤原裕、内田憲男の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、藤原裕氏につきましては、すでに東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。内田憲男氏につきましても、独立役員として届け出る予定です。
3. 社外取締役候補者について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- 藤原裕氏につきましては、海外勤務が長く、グローバルビジネスに対する豊富な経験と高い見識・能力を有しております。また、上場企業の財務部門・IR部門の責任者を務められるなど、高度な経営戦略および財務に関する専門知識を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、その知見を活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 内田憲男氏につきましては、株式会社トプコンの代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、当社の技術開発およびグローバルビジネスへの全般的なアドバイスを求めるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 藤原裕氏の在任年数は、本総会終結の時にける期間となります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第27条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、藤原裕氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。
- また、内田憲男氏とは、選任をご承認いただいた後に、当社との間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定です。
- 同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。

(ご参考)

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員（社外取締役および社外監査役）に独立性があると判断する。

- ①当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者でないこと
- ②当社の現在の大株主（*）又はその業務執行者でないこと
 - *総議決権の5%超の議決権を直接又は間接的に保有している者又は直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者
- ③当社グループの主要な借入先（*）の業務執行者でないこと
 - *当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
- ④当社グループの主要な取引先（年間取引額が連結売上高の5%を超える）又はその業務執行者でないこと
- ⑤当社グループを主要な取引先（年間取引額が相手方の連結売上高の5%を超える）とする者又はその業務執行者でないこと
- ⑥コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬（年間600万円超）を受けていないこと（当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。）
- ⑦当社グループの業務執行者の配偶者又は2親等以内の親族でないこと
- ⑧過去3年間において、上記①から⑥までのいずれにも該当していない者

● 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 高橋信彦、山田正彦の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	おお にし たか ゆき 大西 隆之 (1954年11月25日生) [新任]	2007年 7月 当社経理部長 2009年 6月 当社業務監査部長 2013年 4月 当社鉄道カンパニー計画部長（現任）	2,000株
2	かた やま ひさ お 片山 久郎 (1948年 7月19日生) [新任] [社外]	1972年 5月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式 会社）入社 1999年 6月 同社上郷工場第2機械部長 2002年 1月 同社上郷工場製造エンジニアリング部長 2007年 6月 アート金属工業株式会社代表取締役社長 2014年 6月 同社特別顧問(現任) 2014年 6月 ユシロ化学工業株式会社社外取締役（現任）	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 片山久郎氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。
3. 社外監査役候補者について
(1) 社外監査役候補者の選任理由および独立性について
片山久郎氏につきましては、長年にわたりアート金属工業株式会社の代表取締役を務められ、企業経営者としての深い経験と見識・能力を有し、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
(2) 社外監査役との責任限定契約について
当社は社外監査役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第36条において、社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。
片山久郎氏とは、選任をご承認いただいた後に、当社との間で上記責任限定契約を締結する予定です。
同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を100万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。
(ご参考)

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員（社外取締役および社外監査役）に独立性があると判断する。

①当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者でないこと

②当社の現在の大株主（＊）又はその業務執行者でないこと

＊総議決権の5％超の議決権を直接又は間接的に保有している者又は直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者

③当社グループの主要な借入先（＊）の業務執行者でないこと

＊当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2％を超える者

④当社グループの主要な取引先（年間取引額が連結売上高の5％を超える）又はその業務執行者でないこと

⑤当社グループを主要な取引先（年間取引額が相手方の連結売上高の5％を超える）とする者又はその業務執行者でないこと

⑥コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬（年間600万円超）を受けていないこと（当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。）

⑦当社グループの業務執行者の配偶者又は2親等以内の親族でないこと

⑧過去3年間に於いて、上記①から⑥までのいずれにも該当していない者

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、成長率の鈍化が継続する中国経済で市場別に濃淡が生じたほか、東南アジア諸国が停滞するなど、新興国経済で力強さを欠く展開が認められた一方で、欧州経済が緩やかな回復に転じたほか、堅調な雇用情勢や個人消費などから米国経済が相対的に好調に推移し、全体としては緩やかな回復基調となりました。

我が国経済では、政府の経済対策や日本銀行による金融政策、円安による輸出環境の改善などを背景に企業収益が上向くなかで、設備投資が増加するなど回復傾向が持続しました。

このような中、当社グループの当期業績につきましては、油圧機器事業において売上高

が減少したほか、商用車用機器事業が横ばいとなりましたが、精密減速機事業、鉄道車両用機器事業、船用機器事業、包装機事業での売上拡大に加え、自動ドア事業、航空機器事業での為替効果を受けて、売上高は前期比増収となり、営業利益、経常利益、当期純利益についても増益となりました。

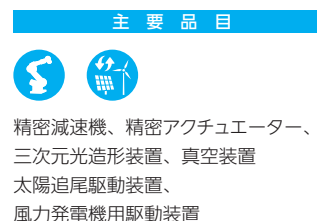
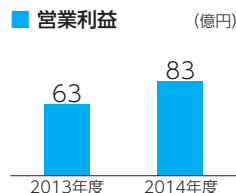
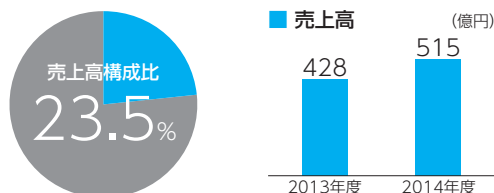
当連結会計年度の受注高は、前期比178億円（8.4%）増加し、2,315億円となりました。売上高は、前期比173億円（8.6%）増加の2,196億円となり、営業利益は同35億円（17.5%）増加し、236億円となりました。売上高営業利益率は同0.9ポイント上昇し、10.8%となりました。

(2) セグメント別情報

区 分	精密機器事業	輸送用機器事業	航空・油圧機器事業	産業用機器事業	合 計
売 上 高(百万円)	51,547	61,388	47,857	58,863	219,657
営 業 利 益(百万円)	8,356	11,355	995	2,908	23,615

セグメント別の概況は次のとおりです。

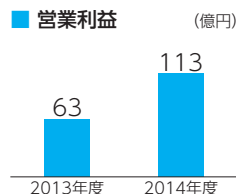
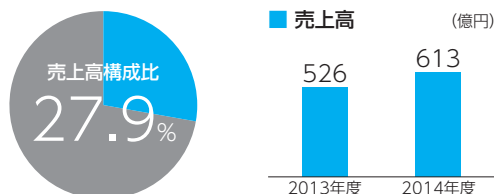
【精密機器事業】



精密機器事業の受注高は、前期比23.6%増加し549億円となりました。売上高は前期比20.3%増加の515億円、営業利益は同31.4%増加し83億円となりました。

精密減速機は、産業用ロボット、工作機械およびその他F A向けの増加により増収となりました。

【輸送用機器事業】

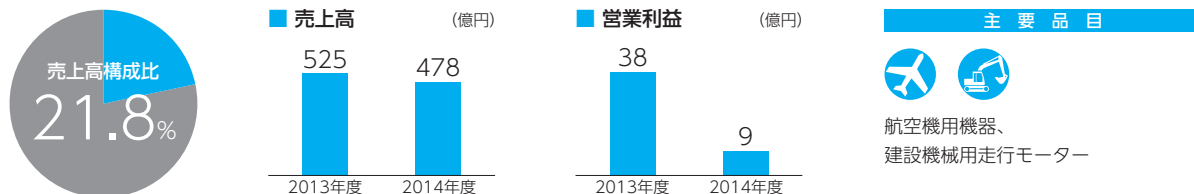


輸送用機器事業の受注高は、前期比13.5%増加し647億円となりました。売上高は前期比16.6%増加の613億円、営業利益は同79.0%増加の113億円となりました。

鉄道車両用機器は、海外向け売上の増加、補修部

品需要の増加により増収となりました。商用車用機器は、海外でのトラック需要が減少したものの、国内需要が堅調に推移した結果、横ばいとなりました。船用機器は、国内外造船所での潤沢な手持ち工事を背景に増収となりました。

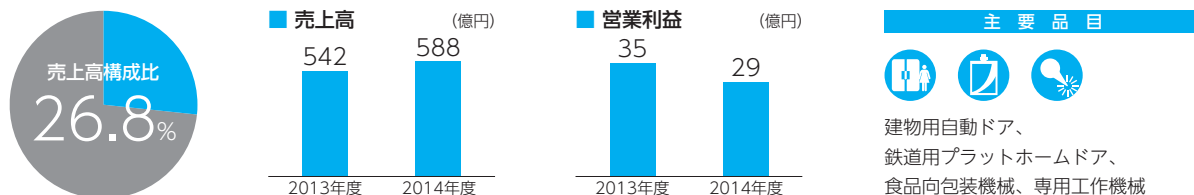
【航空・油圧機器事業】



航空・油圧機器事業の受注高は、前期比3.2%減少し513億円となりました。売上高は前期比8.9%減少の478億円、営業利益は同74.2%減少し9億円となりました。

航空機は、民間航空機向け売上の拡大および為替効果により増収となりました。油圧機器は、中国における建設機械需要減の影響により減収となりました。

【産業用機器事業】



産業用機器事業の受注高は、前期比2.3%増加し605億円となりました。売上高は前期比8.5%増加の588億円となりましたが、営業利益は同17.5%減少の29億円となりました。

自動ドアは、国内外市場での堅調な需要推移と為替効果により増収となりました。包装機は、国内外での売上が堅調に推移し増収となりました。

(3) 設備投資および資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当社グループの設備投資につきましては、当期中に実施した設備投資は総額69億円です。その主なものは、自動ドア事業および包装機事業における設備投資で、能力増強・生産合理化を目的としたものです。

② 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、中国政府が経済の質を重視する一方で、成長鈍化を容認する「新常态」へ舵を切るなかで同国経済の減速傾向の継続が想定されるほか、欧州でのギリシャ債務問題の再燃や米国で年後半に想定される利上げによる新興国経済への影響など楽観しづらい状況ではありますが、全体としては緩やかな上昇が続くと予想されます。

当社グループでは、主に油圧機器での株式会社ハイエストコーポレーション買収に伴う売上増加、産業用ロボット向け精密減速機の需要増、鉄道車両用機器の中国高速鉄道向け需要増などを予想しております。

以上を踏まえ、次期の売上高は2,000億円、営業利益は179億円を見込んでいます。

なお、当社は、翌期より決算日を3月31日から12月31日に変更することを予定しております。従いまして、2015年12月期は経過期間となることから、通期業績予想においては、3月決算の会社につきましては9ヵ月間（2015年4月1日～2015年12月31日）、12月決算の会社につきましては12ヵ月間（2015年1月1日～2015年12月31日）を連結対象期間とした予想数値を記載しております。

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、下記企業理念のもと、2020年度に向けた長期ビジョン達成への動きを着実にするため、昨年5月、2014年度を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画「Think Global! Act Local! For the Second Decade」を策定いたしました。

初年度となる2014年度は計画達成となりました。2015年度は中期経営計画最終年度に向けた成長投資を実施してまいります。

「企業理念」

ナブテスコは、
独創的なモーションコントロール技術で、
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

「長期ビジョン」 2020年度の目指す姿

グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー
(2020年度の経営目標)

売上高

4,000億円

営業利益

600億円

- 新しいソリューション（製品・サービス・ビジネスモデル）を社会に提供し続けている
- たゆまぬ技術革新により、顧客に頼られる専門性を追求している
- 言葉・文化の違いを越えてオープンなコミュニケーションと自由な発想を尊重している
- 「Enjoy the Challenge」を合言葉に社員一人ひとりが積極的にチャレンジしている

「中期経営計画基本方針」

「Think Global! Act Local! For the Second Decade」
～ Challenge & Creation ～

- 顧客満足の限りなき追求
- 海外展開の一層の推進
- 新技術開発の探究とオープンイノベーション
- グローバル生産体制の構築
- 株主価値、企業価値の向上

② 目標とする経営指標

当社グループは2014年度から2016年度の中期経営目標を、以下のとおり設定いたしました。

1) さらなる事業規模拡大・収益性の追求

2016年度の目標

- ・売上高目標 2,800億円±5%
- ・営業利益目標 340億円（営業利益率12%）
- ・当期純利益目標 240億円
- ・1株当たり当期純利益 190円

2) 資産・資本効率（ROA、ROE）を意識した経営の推進

- ・2017年3月末 ROA7.5%、ROE15.0%の達成

3) 成長性を考慮した企業収益の配分

戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元
のバランスを考慮した適正配分

- ・3ヵ年の累計設備投資額450億円
- ・3ヵ年の累計研究開発費230億円
- ・安定的配当の継続（配当性向30%以上、40%を超えない限り減配せず）

③ 中長期的な会社の経営戦略

新中期経営計画期間中は長期ビジョン達成に向けて、成長性を考慮した企業収益の配分を念頭に、将来の成長に向けた戦略的な投資を実施してまいります。

新事業の創出と新規市場への展開をすべく「Market Creation」を推し進め、それを支え・加速化すべく「Technology Innovation」に取り組み、この2つの重要戦略を「Financial Strategy」によって確実な事業成長へ繋げてゆきます。

1) 「Market Creation」による既存事業の伸長と新事業の創出

- ・「安全・安心・快適」を提供する Best Solution Partnerとして、高付加価値の新製品を市場に投入します。(精密減速機、鉄道車両用機器、航空機器、油圧機器など)
- ・海外展開を一層推進し、未進出の市場、特に新興国におけるプレゼンスを向上させます。
- ・安定収益を確保するため、有望市場におけるアフター・サービスビジネス (MRO) の体制構築と強化をはかります。
- ・「ナブテスコ」ブランドの強化・浸透に取り組みます。

2) 「Technology Innovation」による開発推進とグローバル生産体制の構築

- ・多様なニーズに対応する製品のスピーディな提供に向けた、自社開発および共同開発を推進します。
- ・グローバル生産体制の構築により「地産地消」を確立します。
- ・国内工場のマザー工場化と近代化を推進します。

3) 「Financial Strategy」による戦略投資を支えるキャッシュインカムの創出と安定的な還元

- ・資産効率の向上を促進します。
- ・資金調達は、デットによる調達を基本としながら信用格付け維持をはかります。
- ・1株当たり当期純利益の継続的な拡大による増配を目指し、連結配当性向30%以上とし、連結配当性向が40%を超えない限り減配しないことを新たな配当方針といたします。
- ・成長投資として、1) 国内工場近代化、増産対応の実施、2) 研究開発の推進、3) 戦略的M & Aに備えた資金準備に取り組みます。

④ 事業の展開

当面の最重要課題は中期経営計画の達成であり、下記課題に取り組めます。

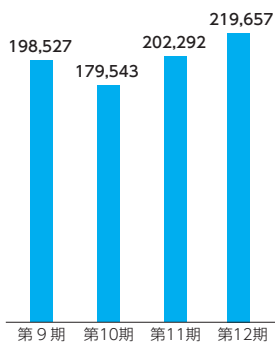
- ・市場毎のニーズにマッチしたビジネスモデルの構築、海外事業の収益力強化
- ・多様な市場ニーズを捉えた製品開発、高い総合技術力を駆使した差別化製品の開発
- ・グローバル化に対応した迅速な意思決定体制の構築、リスクマネジメント力の強化
- ・グローバル展開のベースとなるグローバル人財の確保・育成・強化
- ・情報セキュリティのリスク回避に向けた管理体制の維持・強化

(5) 財産および損益の状況

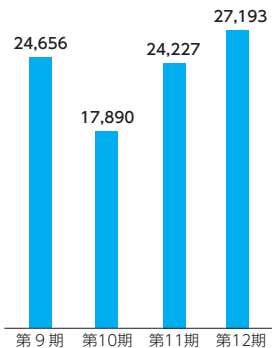
区 分	2011年度 第9期	2012年度 第10期	2013年度 第11期	2014年度 第12期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	198,527	179,543	202,292	219,657
経 常 利 益(百万円)	24,656	17,890	24,227	27,193
当 期 純 利 益(百万円)	14,756	13,269	14,978	17,746
自己資本利益率(R O E)	15.6%	12.5%	12.2%	12.6%
1 株当たり当期純利益(円)	116.74	104.57	117.95	140.24
純 資 産(百万円)	107,466	120,857	139,471	158,664
1 株当たり純資産額(円)	784.12	894.86	1,035.68	1,184.17
総 資 産(百万円)	208,092	203,056	233,984	245,992

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中の平均株式数に基づき算出しております。なお、期中の平均株式数は発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

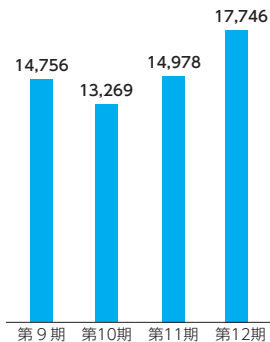
■ 売上高 (百万円)



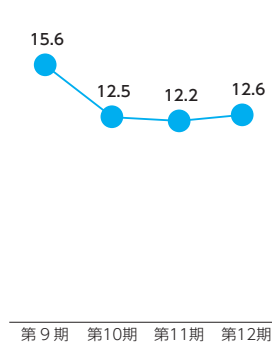
■ 経常利益 (百万円)



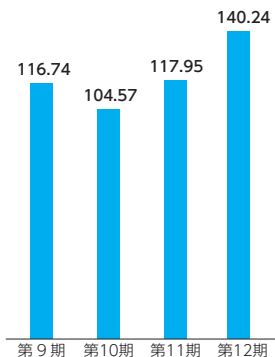
■ 当期純利益 (百万円)



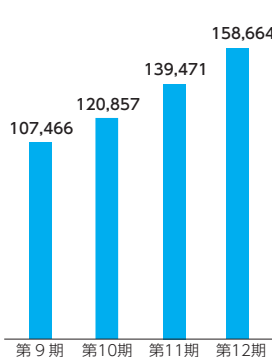
■ 自己資本利益率(ROE) (%)



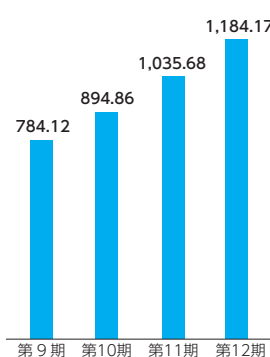
■ 1株当たり当期純利益 (円)



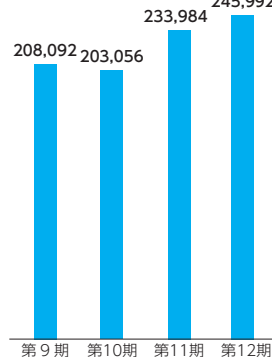
■ 純資産 (百万円)



■ 1株当たり純資産額 (円)



■ 総資産 (百万円)



(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ナブコドア株式会社	848 百万円	100.0 %	自動ドア等の販売・据付
ナブテスコオートモーティブ株式会社	450 百万円	100.0 %	自動車関連機器の製造・販売
ナブテスコサービス株式会社	300 百万円	100.0 %	輸送用機器の販売・据付・メンテナンス
東洋自動機株式会社	245 百万円	100.0 %	各種総合包装システムの製造・販売
Gilgen Door Systems AG	2 百万スイスフラン	100.0 %	建物用自動ドア、鉄道用プラットホームドア等の製造・販売
Nabtesco Precision Europe GmbH	51 千ユーロ	100.0 %	精密減速機の販売
Nabtesco Aerospace Inc.	100 万米ドル	100.0 % (100.0 %)	航空機器の製造・販売・メンテナンス
上海納博特斯克液压有限公司	1,450 万米ドル	55.0 %	油圧機器の製造・販売・メンテナンス
上海納博特斯克液压設備商貿有限公司	100 百万円	67.0 %	油圧機器の販売
Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.	700 百万タイバート	70.0 %	油圧機器の製造・販売
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司	1,800 百万円	50.0 %	鉄道車両用ブレーキ・ドア装置の製造・販売
江蘇納博特斯克液压有限公司	4,000 万米ドル	67.0 %	建設機械走行用油圧モーターの製造・販売

(注) 当社の出資比率欄の () 内は、間接所有割合 (内数) であります。

(7) 主要な事業所

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都千代田区
岐阜工場	岐阜県不破郡垂井町
垂井工場	岐阜県不破郡垂井町
津工場	三重県津市
神戸工場	兵庫県神戸市
甲南工場	兵庫県神戸市
西神工場	兵庫県神戸市
名古屋営業所	愛知県名古屋

② 子会社

名 称	所 在 地
ナブコドア株式会社	大阪府大阪市
ナブテスコオートモーティブ株式会社	東京都千代田区
ナブテスコサービス株式会社	東京都品川区
東洋自動機株式会社	東京都港区
Gilgen Door Systems AG	スイス ベルン州
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市
Nabtesco Aerospace Inc.	米国 ワシントン州
上海納博特斯克液压有限公司	中国 上海市
上海納博特斯克液压設備商貿有限公司	中国 上海市
Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.	タイ チョンブリ県
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司	中国 江蘇省
江蘇納博特斯克液压有限公司	中国 江蘇省

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
5,552名	208名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
ベルン州立銀行	1,461 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,260 百万円
株式会社みずほ銀行	1,130 百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 128,265,799株（うち自己株式 1,050,792株）
 (3) 株主数 12,146名
 (4) 大株主（上位10名）

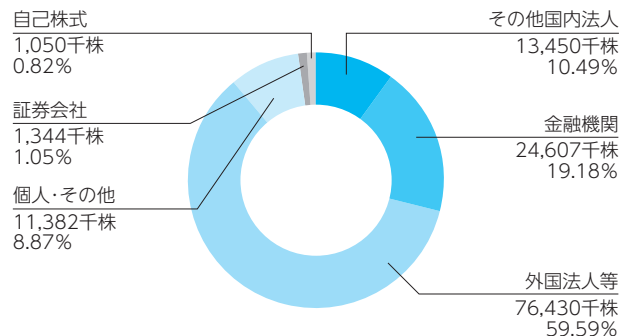
株 主 名	持 株 数	持株比率
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS	6,974 千株	5.48 %
東海旅客鉄道株式会社	5,171 千株	4.06 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,972 千株	3.91 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,652 千株	3.66 %
JP MORGAN CHASE BANK 385632	4,093 千株	3.22 %
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	3,265 千株	2.57 %
SAJAP	2,510 千株	1.97 %
TAIYO FUND, L.P.	2,365 千株	1.86 %
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140030	2,343 千株	1.84 %
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	2,101 千株	1.65 %

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率については、自己株式（1,050,792株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

■ 株式分布状況（2015年3月31日現在）



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 1,528個
 ② 目的となる株式の種類および数 普通株式 152,800株 (新株予約権 1 個につき100株)
 ③ 新株予約権の区分別合計

発行回次	行使価格	行使期間	区分	保有者数	個数
第1回株式報酬型新株予約権 (2009年度)	1円	2009年8月22日から 2034年8月21日まで	取締役	5名	200個
第2回株式報酬型新株予約権 (2010年度)	1円	2010年8月21日から 2035年8月20日まで	取締役	5名	150個
第3回株式報酬型新株予約権 (2011年度)	1円	2011年8月20日から 2036年8月19日まで	取締役	7名	265個
第4回株式報酬型新株予約権 (2012年度)	1円	2012年8月21日から 2037年8月20日まで	取締役	8名	301個
第5回株式報酬型新株予約権 (2013年度)	1円	2013年8月21日から 2038年8月20日まで	取締役	8名	312個
第6回株式報酬型新株予約権 (2014年度)	1円	2014年8月21日から 2039年8月20日まで	取締役	8名	300個

- (注) 1. 社外取締役および監査役には新株予約権を交付していません。
 2. 2010年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたため、その後に発行した第3回株式報酬型新株予約権の1個あたりの株式数は1,000株ではなく100株となっております。第1回株式報酬型新株予約権および第2回株式報酬型新株予約権の個数については、第3回株式報酬型新株予約権の個数との表記単位を揃える便宜から、各新株予約権の1個あたりの株式数を1,000株ではなく100株として算出した数字を記載しております。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

株式報酬型としてのストックオプションとしての新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 555個
 ② 目的となる株式の種類および数 普通株式 55,000株 (新株予約権 1 個につき100株)
 ③ 新株予約権の区分別合計

発行回次	行使価格	行使期間	区分	保有者数	個数
第6回株式報酬型新株予約権 (2014年度)	1円	2014年8月21日から 2039年8月20日まで	取締役	8名	300個
			執行役員	13名	255個

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2015年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 谷 和 朗	最高経営責任者（CEO）
代 表 取 締 役	三 代 洋 右	住環境カンパニー社長
代 表 取 締 役	坂 本 勉	企画本部長
取 締 役	青 井 博 之	コンプライアンス本部長
取 締 役	長 田 信 隆	航空宇宙カンパニー社長
取 締 役	中 村 賢 一	総務・人事本部長
取 締 役	坂 井 宏 彰	パワーコントロールカンパニー社長
取 締 役	吉 川 敏 夫	技術本部長
取 締 役	山 中 信 義	
取 締 役	藤 原 裕	クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社代表取締役
常 勤 監 査 役	高 橋 信 彦	
常 勤 監 査 役	今 村 正 夫	
監 査 役	石 丸 哲 也	
監 査 役	山 田 正 彦	
監 査 役	三 谷 紘	富士通株式会社監査役（社外）

- (注) 1. 取締役坂井宏彰および吉川敏夫の両氏は、2014年6月24日開催の第11回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役山中信義および藤原裕の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役石丸哲也、山田正彦、三谷紘の3氏は、社外監査役であります。
4. 監査役高橋信彦氏は、当社の経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外監査役石丸哲也氏は、一部上場会社の経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外取締役山中信義および藤原裕の両氏ならびに社外監査役石丸哲也、山田正彦、三谷紘の3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	対象人員	報酬等の総額	報酬等の内訳	
			月次報酬等	株式報酬型ストックオプション
取 締 役	12名	296百万円	231百万円	65百万円
(うち社外取締役)	(3名)	(18百万円)	(18百万円)	
監 査 役	5名	71百万円	71百万円	—
(うち社外監査役)	(3名)	(19百万円)	(19百万円)	
計	17名	367百万円	302百万円	65百万円

- (注) 1. 当社の役員報酬は、取締役については、月次報酬（固定報酬と業績連動報酬により構成）および株式報酬型ストックオプションで構成されており、監査役（社外監査役を含む）については固定報酬のみとなっております。
2. 上記対象人員には、当期中の退任取締役2名を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の限度額は次のとおりであります。
- ①月次報酬等 年額 350百万円（うち社外取締役30百万円）
- ②株式報酬型ストックオプション 年額 100百万円
- （①は2012年6月26日開催の第9回定時株主総会、②は2009年6月24日開催の第6回定時株主総会決議）
4. 監査役の報酬等の限度額は次のとおりであります。
- 年額 80百万円（2009年6月24日開催の第6回定時株主総会決議）
5. 上記報酬等の額のほか、社外監査役1名が当社連結子会社であるナブコディア株式会社の社外監査役として受けた報酬は2百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 1) 社外取締役の藤原裕氏は、クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社の代表取締役を兼務しております。なおクロス・ボーダー・ブリッジ株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。
- 2) 社外監査役の三谷紘氏は、富士通株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、富士通株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	山 中 信 義	94.4 %	—	社外取締役としての立場から、主にグローバルビジネスに関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っております。
取締役	藤 原 裕	100.0 %	—	社外取締役としての立場から、主に経営戦略および財務ならびにグローバルビジネスに関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っております。
監査役	石 丸 哲 也	100.0 %	100.0 %	社外監査役としての立場から、主に経理および財務に関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っております。
監査役	山 田 正 彦	100.0 %	100.0 %	社外監査役としての立場から、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っております。
監査役	三 谷 紘	88.9 %	84.6 %	社外監査役としての立場から、主に弁護士としての高度な法律面の知識および組織経営全般に関する高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っております。

(注) 当期中に開催した取締役会は18回、監査役会は13回であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社定款に基づき当社は社外取締役山中信義、同藤原裕、社外監査役石丸哲也、同山田正彦、同三谷紘の5氏との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容は次のとおりです。

同契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額とします。

上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

5. 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の合計額	6 7 百万円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1 2 1 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

当社の重要な子会社のうち、上海納博特斯克液压有限公司、Nabtesco Precision Europe GmbH、Gilgen Door Systems AG、Nabtesco Aerospace Inc.、Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.、江蘇納博特斯克液压有限公司、上海納博特斯克液压設備商貿有限公司、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は同監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務であるIFRSに係るコンサルタント等を委託し、対価を支払っております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

取締役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

当社グループの内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定める。

内部統制推進の最高責任者はCEOとする。

取締役会は、事業環境や社会的要請の変化、法令の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し継続的に検討を重ね、毎年一回その他必要に応じ見直しを行う。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、企業理念、企業倫理綱領、グループ行動基準を適正かつ公正な事業活動の拠り所としてこれを遵守する。また社会の一員として社会規範・倫理に則した行動を行い、健全な企業文化の維持形成に努める。
- ② 取締役（会）は、法令、定款、取締役会規則およびグループ責任・権限規程等に規定される経営上の重要事項について、適切に意思決定を行う。
- ③ 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された職務を執行するとともに、自己の職務の執行の状況を取締役会に報告する。また、各取締役は、他の取締役によるものも含め、職務

の執行について法令および定款への適合性に関し問題が生じた場合は、取締役会および監査役（会）へ報告する。

- ④ 取締役および使用人は、意思決定および職務の執行において、本社専門スタッフあるいは外部専門家の専門意見を聴取することを徹底することで、判断の合理性・妥当性、適法性を確保する。
- ⑤ 取締役会は、社外取締役、社外監査役による外部からの多面的かつ公正な観点からのアドバイスを通じて、適正な判断を行う。
- ⑥ コンプライアンスの推進においてCEOを補佐するため、コンプライアンスを推進する部門を設置する。社会情勢および法改正等に則したコンプライアンス体制の見直しと、取締役、使用人に対するグループ横断的なコンプライアンス教育を行う。
- ⑦ 取締役および使用人は、当社グループにおける不正行為の通報義務を有し、その手段の一つとして企業倫理ホットラインを開設し、運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る以下の情報（文書および電磁的記録。以下同じ。）について、法令および社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に作成および保存・管理を行う。

- 1) 株主総会議事録およびその関連資料
 - 2) 取締役会議事録およびその関連資料
 - 3) マネジメント・コミッティ等、取締役が主催する重要な会議体の議事内容の記録および関連資料
 - 4) 取締役会が決定者となる決定通知書および付属書類
 - 5) その他取締役の職務の執行に関する重要な書類
- ② 上記①に定める情報の作成および保存・管理における責任者は、それぞれの会議体議長または別途定められた取締役、決定者あるいは当該職務を執行する取締役とする。
- ③ 電磁的記録については、IT技術の高度化に伴う漏洩リスクに対し十分なセキュリティ体制を整備し、継続的に強化・改善を図る。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ① 損益、資産効率、品質、災害等の状況が取締役会に適正かつタイムリーに報告され、また当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、迅速かつ的確に取締役(会)へ報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図る。
 - ② 以下の事項に対し、リスクの管理および損失の予防を行う。「リスクマネジメント規程」等の社内規程の整備および当該規程に基づくグループ横断的な組織の設置を行う。
- 1) 事業環境や業界構造の変化および新技術、新規参入への対処の遅れ等に起因する事業の機会損失リスク
 - 2) 取締役、使用人の不適切な判断、業務処理あるいは重過失、不正行為等に起因する事業運営リスク
 - 3) カントリーリスクや販売先・仕入先の与信等に起因する代金回収不能・調達支障リスク
 - 4) 所有する金融資産や金利・為替の変動等に起因する金融リスク
 - 5) 基幹システムの停止・動作不良や情報漏洩等のITリスク
 - 6) 契約の不備、知的財産権の侵害等に起因する訴訟リスク
 - 7) ESH (Environment, Safety & Health: 環境・安全・健康)に関するリスク
 - 8) PL (Product Liability: 製造物責任)を含む品質に関するリスク
 - 9) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク
- ③ グループ責任・権限規程の遵守・徹底を通じて、意思決定の合理性・妥当性、適法性を確保し、リスクの管理を行う。
- ④ 事故、災害および重要な品質問題発生時の報告要領を社内規程に定め、それに基づく有事の際の迅速かつ適切な情報伝達および緊急対応態勢を整備する。
- ⑤ 内部監査部門をはじめ本社専門スタッフが、業務上のリスク管理状況を横断的に監査し、業務改善に関し必要かつ適切な助言を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、必要な組織を組成し、それぞれの業務分掌を定める。取締役は取締役会決議により業務を分担し、業務分掌に基づき業務を執行する。
- ② 当社の事業内容、事業特性に鑑み、執行役員制・カンパニー制を採る。
 - 1) 執行役員は取締役会より委嘱された業務を執行し、報告を行う。
 - 2) 戦略事業単位としてカンパニーを設置し、各カンパニーはグループ責任・権限規程に基づき業務を執行し、報告を行う。
- ③ 取締役会付議事項のうち業務執行に係るものについては、業務執行上の重要事項を審議する機関であるマネジメント・コミッティで事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の適正化および効率化を図る。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 内部統制に係る理念、方針は全てグループ適用とし、グループ全体への浸透と統一化を図る。
- ② グループ会社管理規程を制定し子会社の管理区分および管理事項を規定するとともに、子会社の規模および重要性（当社グループへの影響度合い）および子会社の自主健全性を勘案し、グループ責

任・権限体系を定める。

- ③ 全部連結を採用し全子会社の業績を当社連結業績に適切に反映させ、かつ管理連結を採用しカンパニー連結での業績評価を行うことで、子会社の事業運営の適正化、効率化および財務報告の質的向上を図る。
 - ④ 子会社の社外取締役、社外監査役を当社より派遣し意思決定および業務の適正化を図るとともに、グループ監査役会を通じて、子会社における監査の均質化と充実を図る。
 - ⑤ 当社の内部監査部門において子会社に対する内部監査を実施し、監査を通じて業務改善に関し必要かつ適切な助言を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役（会）から監査役を補助すべき使用人の設置の要請があった場合は、監査役（会）との事前協議の上、速やかに当該使用人を確保する。

(7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役を補助すべき使用人を設けた場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動および人事考課は、監査役（会）との事前合議の上、決定する。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、当社または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちにその事実を監査役（会）に報告する。
- ② 取締役および使用人は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または当社の業務および財産の状況の調査をする場合は、迅速かつ適切に対応する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① マネジメント・コミッティ等の業務執行上の重要な会議への出席および経営情報の閲覧により、監査役が取締役と同等の情報に基づいた監査および業務執行上の重要事項における意思決定プロセスをチェックできる体制を確保する。
- ② 監査役（会）は、CEOおよび代表取締役との意見交換会を定期的に行うことができる。
- ③ 監査役は、執行役員および重要な使用人から職務執行状況を報告させることができる。
- ④ 監査役が会計監査人および財務経理部門と定期的に意見交換を行い、財務報告の適正性について確認ができる体制を確保する。
- ⑤ 監査役が内部監査部門および関連部門と定期的に監査状況の報告および監査に関する協議、情報・意見交換を行い、監査業務の充実を図ることができる体制を確保する。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	(139,321)	流 動 負 債	(64,830)
現金及び預金	34,157	支払手形及び買掛金	37,607
受取手形及び売掛金	57,115	短期借入金	6,491
有価証券	17,000	1年内返済予定の長期借入金	84
商品及び製品	5,770	未払法人税等	4,666
仕掛品	9,473	製品保証引当金	884
原材料及び貯蔵品	9,921	受注損失引当金	32
繰延税金資産	3,020	その他	15,064
その他	3,058	固 定 負 債	(22,497)
貸倒引当金	△ 194	社債	10,000
固 定 資 産	(106,670)	長期借入金	84
有形固定資産	(56,877)	退職給付に係る負債	6,687
建物及び構築物	18,614	役員退職慰労引当金	210
機械装置及び運搬具	18,909	繰延税金負債	3,464
工具、器具及び備品	3,399	その他	2,051
土地	14,713	負 債 合 計	87,327
建設仮勘定	1,240	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	(22,105)	株 主 資 本	(133,615)
のれん	17,987	資 本 金	10,000
その他	4,118	資本剰余金	18,989
投資その他の資産	(27,687)	利益剰余金	107,554
投資有価証券	25,431	自己株式	△ 2,928
退職給付に係る資産	231	その他の包括利益累計額	(16,246)
繰延税金資産	455	その他有価証券評価差額金	3,447
その他	1,659	繰延ヘッジ損益	△ 2
貸倒引当金	△ 90	為替換算調整勘定	12,977
		退職給付に係る調整累計額	△ 175
資 産 合 計	245,992	新 株 予 約 権	(391)
		少 数 株 主 持 分	(8,410)
		純 資 産 合 計	158,664
		負債・純資産合計	245,992

■ 連結計算書類

連結損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		219,657
売 上 原 価		158,693
売 上 総 利 益		60,963
販売費及び一般管理費		37,347
営 業 利 益		23,615
営 業 外 収 益		
受取利息	198	
受取配当金	137	
受取賃貸料	190	
持分法による投資利益	2,116	
為替差益	915	
その他	404	3,963
営 業 外 費 用		
支払利息	199	
その他	185	385
経 常 利 益		27,193
特 別 利 益		
固定資産売却益	21	
投資有価証券売却益	0	
負ののれんの発生益	3	24
特 別 損 失		
固定資産処分損	154	
退職給付制度改定損	36	191
税金等調整前当期純利益		27,026
法人税、住民税及び事業税	8,699	
法人税等調整額	555	9,254
少数株主損益調整前当期純利益		17,771
少 数 株 主 利 益		25
当 期 純 利 益		17,746

連結株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	19,011	94,225	△2,987	120,248
会計方針の変更による 累積的影響額			677		677
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,000	19,011	94,902	△2,987	120,926
当期変動額					
剰余金の配当			△5,088		△5,088
当期純利益			17,746		17,746
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△21		62	40
在外子会社従業員奨励福利基金			△6		△6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
当期変動額合計		△21	12,651	59	12,689
当期末残高	10,000	18,989	107,554	△2,928	133,615

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,783	△1	9,321	△309	10,794	306	8,121	139,471
会計方針の変更による 累積的影響額								677
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,783	△1	9,321	△309	10,794	306	8,121	140,149
当期変動額								
剰余金の配当								△5,088
当期純利益								17,746
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								40
在外子会社従業員奨励福利基金								△6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	1,663	△1	3,656	133	5,451	84	289	5,825
当期変動額合計	1,663	△1	3,656	133	5,451	84	289	18,515
当期末残高	3,447	△2	12,977	△175	16,246	391	8,410	158,664

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数……48社

主要会社名：ナブコドア(株)、ナブテスコオートモ
ーティブ(株)、東洋自動機(株)、ナブテ
ス コ サ ー ビ ス (株)、Nabtesco
Precision Europe GmbH、
Gilgen Door Systems AG、上海
納 博 特 斯 克 液 圧 有 限 公 司、
Nabtesco Aerospace Inc.、
Nabtesco Power Control
(Thailand) Co.,Ltd.、江蘇納博特
斯克今創軌道設備有限公司、江蘇納
博特斯克液压有限公司

Nabco Canada Ltd.は、2014年6月9日付に
て当社の子会社であるNABCO ENTRANCES,
INC.により新たに設立され、Royal Doors Ltd.
は2014年8月29日付にてNabco Canada, Inc.
が100%株式を取得したため、連結の範囲に含め
ている。

また、愛新機工(株)は、2014年7月1日に当社
の子会社であるティーエス プレシジョン(株)により
吸収合併されたため、連結の範囲から除外してい
る。

(ロ) 非連結子会社の数……0社

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用関連会社の数……10社

主要会社名：TMTマシナリー(株)、ナブコシステ
ム(株)、(株)ハーモニック・ドライブ・
システムズ

(ロ) 持分法の適用の手續に関する事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日
と異なる会社については、各社の直近の事業年度
に係る計算書類を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、
Gilgen Door Systems AG等38社であり、その
決算日（12月31日）の計算書類を用いて連結計
算書類を作成している。

なお、これらの連結子会社については、当該会社
の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じ
た場合には、連結上、必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処
理し、売却原価は移動平均法により算
定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

評価基準

原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（ただし、在外連結子会社の原材料は、主として低価法によっている。）

評価方法

①商品及び製品・仕掛品

主として総平均法（一部は個別法）

②原材料及び貯蔵品

主として総平均法（一部は移動平均法）

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定額法を採用している。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、主として3年間均等償却によっている。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっている。

在外連結子会社

主として定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

①一般債権

貸倒実績率法

②貸倒懸念債権及び破産更生債権等財務内容評価法

(2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上している。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上している。

(4) 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員退職金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末における要支給額を計上している。

(二) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっている。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 借入金の利息
為替予約 外貨建金銭債権債務等

- ③ヘッジ方針
ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行わない。

- ④ヘッジ有効性評価の方法
原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。また、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えている。

- (2) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。
過去勤務費用は、発生時に一括費用処理している。
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

- (3) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、20年以内のその効力の及ぶ期間にわたって均等償却している。ただし、少額なものについては発生時に全額を償却している。
- (5) 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。

5. 会計方針の変更等

(イ) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,150百万円減少し、利益剰余金が677百万円増加した。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11百万円減少している。

(ロ) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

従来、当社および国内連結子会社は、建物以外の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、当連結会計年度より、すべての有形固定資産について、定額法に変更している。

これは、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画の策定を契機に、当社および国内連結子会社の有形固定資産の稼働状況を検討したところ、海外における現地生産化の推進等により、今後の国内工場設備の稼働が安定化することが見込まれたことから、あるべき減価償却方法について見直した結果、有形固定資産の減価償却方法について定額法を採用することが経営実態をよりの確に反映するものと判断したことによるものである。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益は1,306百万円増加しており、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,309百万円増加している。

6. 未適用の会計基準等

(イ) 企業結合に関する会計基準

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日)

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2013年9月13日)

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2013年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分の変動に関する取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示の変更及び少数株主持分から非支配持分への表示の変更、④暫定的な会計処理の確定の取扱いを中心に改正されたものである。

(2) 適用予定日

2015年12月期の期首より適用する予定。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中である。

(ロ) 在外子会社の会計処理に関する取扱い

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2015年3月26日)

(1) 概要

2014年1月に改正された米国におけるのれんに関する会計基準への対応。2013年9月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化が行われている。

(2) 適用予定日

2015年12月期の期首より適用する予定。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中である。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 100,306百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 128,265,799株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,543	20	2014年3月31日	2014年6月25日
2014年10月31日 取締役会	普通株式	2,544	20	2014年9月30日	2014年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,053	24	2015年3月31日	2015年6月24日

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

普通株式 252,200株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長2年以内である。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、顧客与信管理規程に従い、営業債権について各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の顧客与信管理規程を準用し、同様の管理を行っている。

満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。

デリバティブ取引の利用にあたっては、デリバティブ取引のリスク管理細則に従い、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っている。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や対象企業の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

当社の長期借入金については、支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用している。

デリバティブ取引については、当社取締役会

においてデリバティブ取引の取組方針の決定が行われ、これを受けて各社の経理担当部署が取引限度額、取引手続等を定めた社内規程等に基づき取引を行い、毎月当社取締役会において取引状況の報告を行っている。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、不安定な金融市場を背景として、高水準の手許流動性を確保することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとお

りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（(注2)を参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	34,157	34,157	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,115	57,115	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	17,000	17,000	—
② その他有価証券	7,923	7,923	—
③ 関連会社株式	4,778	48,549	43,770
資産計	120,973	164,744	43,770
(1) 支払手形及び買掛金	37,607	37,607	—
(2) 短期借入金	6,491	6,491	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	84	84	—
(4) 社債	10,000	10,070	70
(5) 長期借入金	84	86	1
負債計	54,267	54,339	71
デリバティブ取引（※1）	(3)	(3)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示している。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

- (4) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

全てヘッジ会計が適用されている。

時価は取引金融機関から提示された価格によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	125
関連会社株式	12,605

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券及び③関連会社株式」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	34,157	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,115	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券	17,000	—	—	—
合計	108,272	—	—	—

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	10,000	—	—	—	—
長期借入金	84	84	—	—	—	—
合計	84	10,084	—	—	—	—

■ 連結計算書類

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルの一部及び土地等を有している。
賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結

会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりである。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用不動産	3,967	△ 68	3,899	4,136
遊休不動産	321	—	321	2,586
合計	4,289	△ 68	4,220	6,722

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 賃貸用不動産の主なものは、神戸市中央区所在の土地、東京都中央区所在の貸ビル、愛媛県松山市所在の土地・建物である。
3. 遊休不動産の主なものは、神奈川県横須賀市所在の旧横須賀工場跡地、東京都品川区所在の土地（再開発中）である。
4. 主な変動
減少のうち、主なものは減価償却によるものである。
5. 時価の算定方法
主として不動産鑑定士による鑑定評価等によっている。

また、当該賃貸等不動産に関する2015年3月期における損益は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他費用
294	95	198	11

- (注) 1. 賃貸費用は、賃貸用不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等である。
2. その他費用は、遊休不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等である。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,184円17銭
1 株当たり当期純利益	140円24銭

貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	(92,278)	流 動 負 債	(52,993)
現金及び預金	18,849	支払手形	224
受取手形	2,712	買掛金	28,433
売掛金	35,023	短期借入金	3,400
有価証券	17,000	未払金	3,446
商品及び製品	1,925	未払法人税等	3,220
仕掛品	4,757	未払費用	3,707
原材料及び貯蔵品	4,589	前受金	217
繰延税金資産	1,789	預り金	9,675
未収入金	689	製品保証引当金	653
その他	4,941	その他	14
固 定 資 産	(81,828)	固 定 負 債	(16,644)
有形固定資産	(34,545)	社債	10,000
建物	11,439	退職給付引当金	4,637
構築物	476	繰延税金負債	1,320
機械及び装置	10,340	その他	686
車両及び運搬具	45	負 債 合 計	69,638
工具、器具及び備品	1,678	(純 資 産 の 部)	
土地	10,232	株 主 資 本	(101,279)
建設仮勘定	332	資 本 金	10,000
無形固定資産	(1,643)	資本剰余金	(31,026)
ソフトウェア	1,398	資本準備金	26,273
その他	244	その他資本剰余金	4,752
投資その他の資産	(45,638)	利益剰余金	(62,685)
投資有価証券	7,972	利益準備金	1,076
関係会社株式	30,478	その他利益剰余金	(61,608)
関係会社出資金	6,499	資産圧縮積立金	82
長期前払費用	189	繰越利益剰余金	61,525
その他	535	自己株式	△ 2,431
貸倒引当金	△ 37	評価・換算差額等	(2,798)
		その他有価証券評価差額金	2,800
		繰延ヘッジ損益	△ 2
		新 株 予 約 権	(391)
資 産 合 計	174,106	純 資 産 合 計	104,468
		負債・純資産合計	174,106

損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		141,158
売 上 原 価		106,987
売 上 総 利 益		34,171
販売費及び一般管理費		16,109
営 業 利 益		18,061
営 業 外 収 益		
受取利息	58	
受取配当金	4,682	
受取賃貸料	244	
為替差益	746	
その他	67	5,800
営 業 外 費 用		
支払利息	129	
その他	76	205
経 常 利 益		23,656
特 別 利 益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	0	5
特 別 損 失		
固定資産処分損	124	
関係会社出資金評価損	245	369
税引前当期純利益		23,291
法人税、住民税及び事業税	6,225	
法人税等調整額	96	6,321
当 期 純 利 益		16,970

株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	26,273	4,774	31,047
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,000	26,273	4,774	31,047
当期変動額				
剰余金の配当				
任意積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△21	△21
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				
当期変動額合計			△21	△21
当期末残高	10,000	26,273	4,752	31,026

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,076	82	49,002	50,162	△2,490	88,719
会計方針の変更による 累積の影響額			640	640		640
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,076	82	49,643	50,802	△2,490	89,359
当期変動額						
剰余金の配当			△5,088	△5,088		△5,088
任意積立金の取崩		0	△0			
当期純利益			16,970	16,970		16,970
自己株式の取得					△2	△2
自己株式の処分					62	40
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
当期変動額合計		0	11,881	11,882	59	11,919
当期末残高	1,076	82	61,525	62,685	△2,431	101,279

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,165	1	1,166	306	90,192
会計方針の変更による 累積的影響額					640
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,165	1	1,166	306	90,833
当期変動額					
剰余金の配当					△5,088
任意積立金の取崩					
当期純利益					16,970
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					40
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	1,635	△3	1,631	84	1,716
当期変動額合計	1,635	△3	1,631	84	13,635
当期末残高	2,800	△2	2,798	391	104,468

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

評価基準

原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法

①商品及び製品・仕掛品

総平均法（一部は個別法）

②原材料及び貯蔵品

総平均法（一部は移動平均法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却を行っている。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却を行っている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

①一般債権

貸倒実績率法

②貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

(2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上している。

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定

の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっている。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	借入金の利息
為替予約	外貨建金銭債権債務等

③ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行わない。

④ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為

替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。また、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えている。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

6. 会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置の取り扱いに従って当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が994百万円減少し、利益剰余金が640百万円増加した。また当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9百万円減少している。

- (2) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

従来、当社は、建物以外の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、当事業年度より、すべての有形固定資産について、定額法に変更している。

これは、当事業年度を初年度とする中期経営計画の策定を契機に、当社の有形固定資産の稼働状況を検討したところ、海外における現地生産化の推進等により、今後の国内工場設備の稼働が安定化することが見込まれたことから、あるべき減価償却方法について見直した結果、有形固定資産の減価償却方法について定額法を採用することが経営実態をよりの確に反映するものと判断したことによるものである。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益は1,126百万円増加しており、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,129百万円増加している。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

70,023百万円

2. 保証債務

- (1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証

60百万円(503千円ドル)
272百万円(13,956千円人民元)
19百万円(151千ユーロ)
352百万円

- (2) 関係会社の金融機関からの仕入債務に対する重畳的債務引受

3,948百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 14,805百万円
短期金銭債務 10,816百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
売上高	35,707百万円
仕入高	10,526百万円
(2) 営業取引以外の取引高	
受取配当金	4,558百万円
受取賃貸料	187百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,050,792株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,500百万円
貸倒引当金	3百万円
製品保証引当金	213百万円
未払金	694百万円
未払賞与	900百万円
たな卸資産評価損	65百万円
投資有価証券評価損	12百万円
関係会社株式評価損	174百万円
組織再編に伴う関係会社株式	489百万円
関係会社出資金評価損	370百万円
ゴルフ会員権評価損	41百万円
その他	151百万円
繰延税金資産小計	4,619百万円
評価性引当額	△1,089百万円
繰延税金資産合計	3,530百万円
繰延税金負債	
資産圧縮積立金	1,420百万円
その他の有価証券評価差額金	1,641百万円
繰延税金負債合計	3,061百万円
繰延税金資産の純額	469百万円

追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が2015年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2015年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、解消が見込まれる期間が2015年4月1日から2016年3月31日までのものは33.1%、2016年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が172百万円増加している。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の 名称	事業区分	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
				役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	ナブコドア(株)	産業用機器	100.0	有	製品の 販売等	配当金の 受取	2,590	—	—
子会社	NABCO Entrances, Inc.	産業用機器	100.0	有	製品の 販売等	資金の 貸付	2,295	貸付金	2,295
子会社	Nabtesco Precision Europe GmbH	精密機器	100.0	有	製品の 販売等	製品の 販売	11,820	売掛金	2,603
子会社	ナブテスコ オートモー ティブ(株)	輸送用機器	100.0	有	—	資金の 貸借	18,602	預り金	1,811
子会社	東洋自動機(株)	産業用機器	100.0	有	—	資金の 貸借 重畳的 債務引受	11,229 2,052	預り金 —	1,887 —
子会社	ナブテスコ サービス(株)	輸送用機器	100.0	有	製品の 販売等	資金の 貸借	6,195	預り金	3,596
関連会社	ナブコシス テム(株)	産業用機器	37.9	有	製品の 販売等	製品の 販売	4,598	売掛金	1,908

- 1 製品の販売取引については、市場価格等を勘案し決定している。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
- 3 ナブテスコオートモーティブ(株)、東洋自動機(株)、及びナブテスコサービス(株)からの資金の預りに付される利息については、市場金利を勘案して合理的に決定している。
- 4 東洋自動機(株)の重畳的債務引受については、保証料の受け取り及び担保の受け入れは行っていない。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	818円12銭
1 株当たり当期純利益	133円41銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 山 和 則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 田 英 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 好 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は当連結会計年度より、建物以外の有形固定資産の減価償却方法について定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 山 和 則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 田 英 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 好 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、建物以外の有形固定資産の減価償却方法について定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

ナブテスコ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 高 橋 信 彦 ㊞

常 勤 監 査 役 今 村 正 夫 ㊞

社 外 監 査 役 石 丸 哲 也 ㊞

社 外 監 査 役 山 田 正 彦 ㊞

社 外 監 査 役 三 谷 紘 ㊞

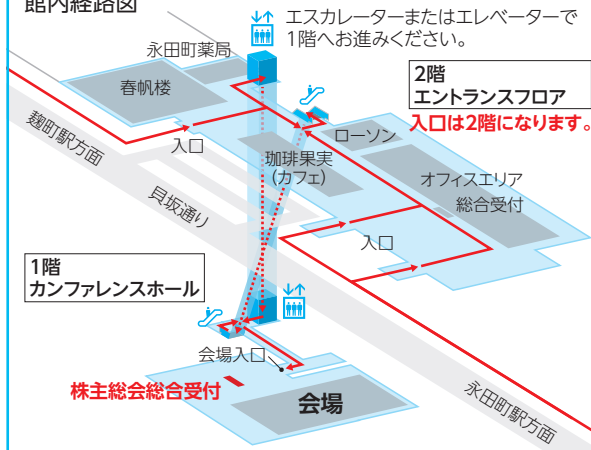
以 上

会場

JA共済ビル カンファレンスホール

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

館内経路図



最寄駅のご案内

東京メトロ
「永田町駅」

●有楽町線 ●半蔵門線 ●南北線
4番出口 または 5番出口 徒歩2分

「赤坂見附駅」

○銀座線 ○丸ノ内線
7番出口 または D出口 徒歩7分

※当会場には専用駐車場・駐輪場がありません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

ナブテスコ 株式会社

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

TEL:03-5213-1133 FAX:03-5213-1171

<http://www.nabtesco.com>

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

